

「鳥取県ドクターヘリ」の愛称募集要項

募集内容：関西広域連合で導入予定の「鳥取県ドクターヘリ」について、その活動と役割を広く府民県民に理解していただくため、地域に密着した愛称を一般に公募する。

主催：関西広域連合及び関西広域連合構成団体

愛称募集対象：鳥取県ドクターヘリ

ドクターヘリ

応募締切：平成 29 年 12 月 20 日（水）必着

応募資格：どなたでも応募いただけます

応募方法：(1) 郵送、ファックス、電子メールのいずれでも応募いただけます。

(2) 応募の際、応募用紙に次の項目を記載してください。

(任意様式でも結構です。)

① ドクターヘリの愛称（「KANSAI・○○○○○」）

※共通キーワード「KANSAI」の後ろの愛称を募集します。

② 愛称の簡単な説明（50 文字程度で任意とします。）

③ 応募者の住所、氏名、性別、年齢、電話番号

(3) 電子メールの場合は、件名を「鳥取県ドクターヘリ愛称募集」と明記してください。

また、メール本文に応募内容を記載したものでかまいませんが、ファイルで送信する場合は、Word または PDF 形式としてください。

(4) 作品は自作で未発表のものに限ります。

(5) ひとり何点でも応募いただけますが、1 回の応募につき 1 作品とします。

※参考 他の関西広域連合管内ドクターヘリの愛称

・ 3 府県ドクターヘリ（KANSAI・こうのとり）

・ 大阪府ドクターヘリ（KANSAI・もず）

・ 徳島県ドクターヘリ（KANSAI・藍バード）

・ 兵庫県ドクターヘリ（KANSAI・はばタン）

・ 京滋ドクターヘリ（KANSAI・ゆりかもめ）

活用：「鳥取県ドクターヘリ」の愛称として、広く活用します。

賞：最優秀賞 1 点

賞品：鳥取県の特産品

選考方法：関西広域連合において、応募作品の中から最優秀作品を 1 点決定します。

なお、同一作品に複数の応募があった場合には、抽選で受賞者を決定します。

（通知は、採用作品の受賞者のみに行います。）

その他：(1) 最優秀作品の著作権、その他一切の権利は、関西広域連合、鳥取県、「鳥取県ドクターヘリ」の基地病院に帰属することとします。

(2) 応募作品の著作権、その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。

(3) 応募作品は返却しません。

(4) 最優秀作品については、応募者の氏名、住所地（市町村名）、年齢を公表します。

(5) 応募に係る費用については、応募者でご負担ください。

(6) 個人情報については、本愛称募集にかかわる事項以外には、一切使用いたしません。

< 問い合わせ・応募先 >

関西広域連合広域医療局

（徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室内）

担当：横田

TEL：088-621-2732

FAX：088-621-2898

Mail：iry@kouiki-kansai.jp